

地域子ども・子育て支援事業の種類	一時預かり事業（幼稚園型）
本市事業名	幼稚園における預かり保育（市立・私立幼稚園）
事業の趣旨・目的	保護者の子育てを支援するため、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、預かり保育を実施するもの。
教育・保育提供区域	第三次区域
量の見込み	

1 量の見込み算出の考え方

(1) 算出手順

ニーズ調査の結果を踏まえ、本市独自の方法により算出。

(2) 算出根拠

① 定期利用

定期利用は、幼稚園に在籍する要保育児童が対象となることから、ニーズ調査の結果等から算出した当該児童数の見込み（平成 31 年度で 2,780 人）を基に算出する。

幼稚園に在籍する要保育児童数（見込み）×16 日／月（想定利用日数）×12 月

（見込み）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
幼稚園に在籍する要保育児童数(人)	1,390	2,085	2,780	2,780	2,780

※ 1 要保育児童数は平成 29 年度に事業計画最終年度（平成 31 年度）の数に達すると見込まれていることから、幼稚園に在籍する要保育児童数も同様に見込んでいる。

2 幼稚園が認定こども園に移行した場合は、要保育児童の保育利用に関しては施設型給付が行われることから、一時預かり事業の対象とならない。

② 随時利用

随時利用は、1号認定の児童が対象となることから、幼稚園が通常保育を実施する 8 月以外の月と、長期休業期間中の 8 月とを分けたうえで、ニーズ調査の結果から算出した 1号認定児童の見込みを基に算出する。

ア 8 月以外の 11 ヶ月の算出

1号認定児童数（見込み）×利用頻度（延利用児童数から算出）×11 月

イ 8 月の算出

1号認定児童数（見込み）×利用頻度（実利用児童数＋ニーズ調査の結果から算出）×10 日（想定利用日数）

（見込み）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
1号認定児童数(人)	14,750	13,418	12,683	12,660	12,895

2 京都市における量の見込み（全市）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み （人日）	620,369	721,887	837,713	837,161	842,794